

入 札 公 告

「医療法人清風会 介護老人保健施設 寿桂苑」における備品購入の一般競争入札について次のとおり公告する。

令和4年12月13日

茨城県坂東市沓掛 4527-1

医療法人 清風会

理事長 小池 健

1 入札内容

- | | |
|------------|-----------------|
| (1) 件名 | ICT 導入に係る機器整備 |
| (2) 使用及び数量 | 別途仕様書による |
| (3) 納入期限 | 令和4年3月31日 |
| (4) 納入場所 | 茨城県坂東市沓掛 4527-1 |
| (5) 予定価格 | 公表しない |

2 入札参加資格

以下に掲げる要件を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 商法の「株式会社」又は「有限会社」の法人格を有すること。
- (3) 茨城県内に本店、支店、営業所を有する者であること。
- (4) 次に示す経営不振の状態にないこと。
 - ア 民事再生法(平成11年法律第225条)に基づき再生手続き開始の申立てがなされたとき。
 - イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続きを行なったとき。
 - ウ 商法(明治32年法律第48号)により会社の整理又は特別清算を開始したとき。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)の第2条に規定する暴力団、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはその他暴力団もしくは暴力団と密接関係を有する業者でないこと。

3 入札に伴う書類配布

- (1) 図面及び仕様書は、申し出に基づき次により閲覧に供する。

仕様書等配布期間: 令和4年12月13日～令和4年12月20日

場所: 医療法人清風会 介護老人保健施設 寿桂苑

茨城県坂東市沓掛 4527-1

電話番号 0297-44-2345

担当 : 柳瀬

4 質疑応答

- (1)期間 令和4年12月20日 正午まで
- (2)質問方法 全て電子メールにより行なうものとする
(※質疑応答書の様式は任意とする)
- (3)質問先 医療法人清風会 介護老人保健施設 寿桂苑
担当：柳瀬
電話番号 0297-44-2345
E-mail jukeien@group-seifu.or.jp
- (4)回答 令和4年12月21日正午までに電子メールで回答をする。

5 入札方法

- (1)入札書は郵送又は持参による提出とし、電報及びファクシミリによる入札は認めない。
- ア 提出期限 令和4年12月22日 午後3時迄必着
- イ 提出先 〒306-0515 茨城県坂東市杵掛 4527-1
医療法人清風会 介護老人保健施設 寿桂苑
電話番号 0297-44-2345
- ウ 提出書類 ・入札書
・見積書(様式任意)
・連絡担当者の名刺1枚
- エ 郵送方法 封筒は任意とし、次のとおりとする。
- ・中封筒は、入札書を入れて、封かんのうえ、「入札書在中」を朱書き表記し、開札日・入札参加者の商号又は名称を表記するものとする。
 - ・表封筒は、入札書を同封した中封筒、見積もり書、連絡担当者の名刺1枚を入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所及び機関名、入札に係る工事名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札書在中及び開札日」を朱書きする。
- (2)入札に関しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等の関係法令を遵守すること。
- (3)入札書の入札金額欄には、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。
- (4)提出した入札書の引換え又は変更を認めない。
- (5)入札執行回数は、1回とする。
- (6)入札結果は、入札後直ちに全ての入札参加者に対し電話又はファクシミリにより連絡をする。

6 現場説明会 行なわない。

7 最低制限価格 設定しない。

8 入札の執行(開札)の日時及び場所

・令和4年12月23日(金) 午前10時00分

・場所 医療法人清風会 介護老人保健施設 寿桂苑 応接室

落札となるべき同額の入札をした者が二者以上あるときは、ただちに「くじ引き」の手続きを行うので、連絡担当者は当日連絡を受けられる体制を整えておくこと。

9 落札候補者の決定方法

(1)開札後、予定価格の範囲内で、最低の価格を提示した者を落札候補者とする。

(2)(1)において最低の価格を提示した者が2人以上あるときには、くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者を決定する。

(3)入札成立は最低1社の応札をもって行うものとする

10 入札保証金及び契約保証金 いずれも免除する。

11 入札の無効

(1)次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 入札について不正の行為があった場合

イ 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合

ウ 指定の開札日前日までに到達しない場合

エ 入札書を2通以上提出した場合

オ 入札書を提出しなかった場合

(2)この公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びにこの公告で示した入札方法等に違反した入札は無効とする。

(3)開札時点において2に掲げる競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

12 その他

(1)入札した者は、入札後この公告及び仕様書等について不明等を理由として、異議の申し立てをすることはできない。

(2)提出された資料の返却は行わない。但し、公表したり無断で他の目的に使用することはしない。